



村民憲章

1. 私たちは 歴史と伝統を大切にしましょう
1. 私たちは 美しい自然を守りましょう
1. 私たちは 郷土の文化を高めましょう
1. 私たちは 豊かな人情を育てましょう
1. 私たちは 仕事に誇りを持って働きましょう

July.2011
No.601

7

十津川

村報とつかわ

【特集】

P4~P7 大地震に備える

むらづくりのキャッチフレーズ「心身再生の郷」

○村政HOTニュース○村政黒板○カメラスケッチ○お知らせ○議会だより○村を元気にするために
○国民年金○国保だより○保健だより○人の動き



新十津川町開町記念式典



○先人の苦勞と偉業に感謝を
込めて

新十津川町開町記念日の6月20日、北海道新十津川町で記念式典が行われ、村から更谷村長、中南議長を始め6名と、平谷餅つき踊り保存会のみなさんが出席しました。

式典の中で、更谷村長は「明治22年8月の未曾有の豪雨による大被害は、多くの家や人々を押し流しました。壊滅的な被害から、私たちの先人は、僅か1か月で北海道への移住を決断しました。そこには、先人の勇気と行動力、また、国を想い一心に活動してきた歴史と功勞に対する人々の協力がありました。」

北海道移住に臨んで誓い合った『新しい村を造つても、十津川郷とは幾世代にわたつてその因縁を保ち、由緒を相続する』この誓いが固く守られ今日があります」と話し「先人の努力と意志を受け継ぎ、町づくりを進めてこられたみなさまの不断の努力に敬

意を表します」と述べました。

また、同行した加藤主幹（建設課）は「十津川郷を離れ未開の地を開拓し、今の新十津川町に貢献された先人たちへの感謝や毎年開町式典を行い、1年頑張ろうという想い、母村への強い想いに圧倒されました」と話しました。

この式典のほか、新十津川町との交流は、毎年8月20日に21世紀の森・紀伊半島森林植物公園で行う水害慰霊祭、青年や児童生徒が相互を訪問する研修など、互いに交流を深めています。

左：式辞を述べる植田町長
下：告諭を奉読する佐川副町長



聖地熊野を核に 広域連携

観光圏協議会総会の様子



○十津川村と田辺市で地域の 資源PR

十津川村と和歌山県田辺市の活性化を目指す「聖地熊野を核とした癒しと蘇りの観光圏協議会」が6月9日、本宮行政局で今年度の総会を行い、村から更谷村長（同副会長）を始め、観光関係の各委員が出席しました。

協議会は田辺市と十津川村が協力し、平成25年度まで、国内外の観光客誘致を図るため、熊野古道や温泉を中心に、両市村の魅力を発信しています。



2011.7.12-2011.8.20
行事予定

7月	行事
12 [㊤]	●森林区分等説明会 12日～26日(9地区)
14 [㊤]	●野迫川村・十津川村公共 交通活性化協議会
16 [㊤]	●小原中学校閉校のつどい
21 [㊤]	●五條地区暴力団追放協議会 総会(五條市)
26 [㊤]	●新十津川町児童生徒来村 26日～28日
27 [㊤]	●差別をなくす村民集会 (13:00～ 住民ホール)
31 [㊤]	●JR新大阪にゆるキャラ集合 (郷土くん参加)
8月	行事
2 [㊤]	●東アジアサマースクール 2日～4日
4 [㊤]	●つり橋まつり(ゆれ太鼓) 16:00～
11 [㊤]	●自主防災組織ワークショップ 11日～12日
20 [㊤]	●水害慰霊祭(11:00～21世紀の森) ●昴の郷ふれあい物語(16:00～)

東アジアサマースクールとは?

日本、中国、韓国の地方政府職員などが参加する(約45人)セミナーで、東アジアの未来を担う人材の育成を目的に、7月18日～8月6日にかけて奈良県で行われます。

セミナーの中で予定されている山間地域の現地調査(フィールドワーク)では、8月2日から2泊3日で村に滞在し、現地の方々インタビューや体験交流を通して、過疎化・高齢化など村おこしなどの現状への理解を深め、課題解決に向けた議論が行われる予定です。

- 1 美瑛町 (北海道)
- 2 赤井川村(北海道)
- 3 大蔵村 (山形県)
- 4 白川村 (岐阜県)
- 5 大鹿村 (長野県)
- 6 上勝町 (徳島県)
- 7 南小国町(熊本県)
- 8 高原町 (宮崎県)
- 9 木曾町開田高原 (長野県)



- 10 標津町 (北海道)
- 11 馬瀬 (岐阜県)
- 12 鶴居村 (北海道)
- 13 京極町 (北海道)
- 14 飯豊町 (山形県)
- 15 中川村 (長野県)
- 16 南木曾町(長野県)
- 17 伊根町 (京都府)
- 18 馬路村 (高知県)
- 19 小坂町 (秋田県)
- 20 東成瀬村(秋田県)
- 21 昭和村 (群馬県)
- 22 伊参 (群馬県)
- 23 早川町 (山梨県)
- 24 小川村 (長野県)
- 25 池田町 (長野県)
- 26 曾爾村 (奈良県)
- 27 海士町 (島根県)

- 28 新庄村 (岡山県)
- 29 上島町 (愛媛県)
- 30 星野村 (福岡県)
- 31 小値賀町(長崎県)
- 32 綾町 (宮崎県)
- 33 喜界町(鹿児島県)
- 34 飯館村 (福島県)
- 35 北塩原村(徳島県)
- 36 高山村 (長野県)
- 37 十津川村(奈良県)
- 38 智頭町 (鳥取県)
- 39 多良間村(沖縄県)

「日本で最も美しい村連合」
加盟町村[加盟順]

将来に農山村の 原風景を

○美しい村連合
将来にわたって日本の農山村風景や文化を守る活動の支援を目的とする「日本で最も美しい村連合」総会が5月26日、群馬県中之条町で行われ、更谷村長が出席しました。昨年9月に同連合に本村も加

今年、果無山脈縦断(龍神地域から本宮、十津川へ続く)トレッキングコースや地域限定料理の開発を予定しています。
同協議会の真砂会長は「パワースポットブームやミシュランの旅行ガイドで、熊野古道が3つ星評価を受け、癒しと蘇りがクローズアップされる」と一層の連携強化を呼びかけました。



盟し、現在は39の町村などで構成されます。
同連合は、「世界で最も美しい村連合」に加盟しており、世界に向けて「日本の美しい村」が発信されています。

山梨県の最も 美しい村から

○山梨県早川町議会が村を視察
町の面積の94%が山林を占め、集落が点在、人口1300人の山間地域という地理条件や「合併しない、



情報交換の様子

今回をきっかけに、今後両町村の情報交換が行われる予定です。

日本で最も美しい村連合に加盟している「など、本村と似た条件や課題を持つ早川町(山梨県)から辻町長、議員のみなさんが6月16日、役場や村内の視察に訪れました。
情報交換では、「村が18台もバスを持つているの?」と驚く場面や、林業、観光、福祉などに対する活発な意見が交わされました。

大地震に 備える

● 高まる不安に地域のみんなで打ち勝とう

■いまそこに迫っている大地震の危機
日本の国土は世界の国土面積の約0・25%しかありません。しかし、その国土と周辺の海域だけで、世界各国で起きている地震の約20%が発生しています。それはこの日本列島の周辺でいくつかのプレートが境界を接し、お互いに押し合う力が集中していることや、海洋プレートの沈み込みが起きていること、活断層が無数に走っていることなどが原因だといわれています。繰り返し発生している地震の周期

から考えると、東海地震はいつ起きても不思議ではないと言われています。また、東南海・南海地震、そして首都直下地震などは、今世紀前半に起きる確率が高いといわれています。新潟県中越地震や福岡県西方沖の地震のように、活断層を震源とする地震はいつでもどこでも突発的に発生するおそれがあります。

■地域防災の重要性

地震が起きたその瞬間、あなたは一人で対処しなければなりません。た

とえ家族と暮らしていても、その瞬間あなたを助けてくれる人は誰もいないからです。

阪神・淡路大震災で倒壊した建物の下敷きになったり閉じ込められた人の生還理由では、自力で、あるいは家族や隣近所の人に助けられたケースが98%を占めていました。

地域の人たちと協力して助け合い、少なくとも3日間は自分たちの力で生きのびなければなりません。そのためにはどんな備えをしておくべきか考えてみましょう。



3つの時間

地震発生から
3分間3時間3日間

そうならないよう、普段から次のことを心がけておきましょう。

● 小さな揺れを感じたら、火の使用を止める。

● 出入り口を開いて安全な場所に脱出する。

● 戸外では落下物の危険性が多いので、ヘルメットや身近にある物で頭をカバーするなど注意する。

外にいるときは……

がけや川べりは地盤が緩んで崩れやすくなっている場合があるので、山崩れやがけ崩れには十分に注意しましょう。

また、大きな地震が発生すると、その後余震が続く場合があります。余震は、かなり大きな揺れになることもありますので、崩れかけた場所には近づかないようにしましょう。

地震発生から

3時間

地域で助け合うことの
重要性

非常持ち出し品などの整備

地震のとき、家族が一緒であるとは限りません。そこで残った人たちが災害に対応できるように、非難しなければならぬときに持ち出す(災害発生直後、すぐに持ち出す)非常持ち出し品と、避難後の生活をささえる(最初の避難後に自宅に戻り、改めて持ち出す)非常備蓄品に分けて、リュックサックなどに入れておきます。

二次災害の恐れがあればすぐに避難することが肝心です。避難する際、

生き抜くために
その瞬間は
まず自分自身で命を守る

家にいるときは……

地震で揺れを感じたら、丈夫な机やテーブルの下にもぐるなどして頭を守ります。慌てず落ち着いて自分の身を守りましょう。火を使っていたら、揺れがおさまってからすぐにその火を消す、など心得十か条(表1)を実践できるように、普段から心がけたいものですが、体験したこともない揺れに気が動転してその場で動けなくなることも事実です。

住宅の耐震化と家具の固定

地震で亡くなられた方々の多くは、倒壊した建物や家具の下敷きになったり、その後の火災や津波に巻き込まれた人々です。家の倒壊や家具の転倒、照明器具の落下を防ぐことが自分自身の命を守るために非常に大切になってきます。

NPO法人や自主防災組織などが協力して、老朽化した木造住宅の耐震補強事業を始めた例もあります。家具や家電製品は地震のとき凶器

- (表1) 地震 その時の心得十か条
- 1 グラツときたら身の安全
 - 2 すばやい消火 火の始末
 - 3 窓や戸を開け 出口を確保
 - 4 あわてて外に飛び出さない
 - 5 室内のガラスの破片に注意
 - 6 確かめ合おう わが家の安全となりの安否
 - 7 協力しあつて救出・救護
 - 8 避難の前に安全確認 電気ガス
 - 9 門や扉には近寄らない
 - 10 正しい情報 確かな行動

チェック

非常用持ち出し品

- 携帯用飲料水
- 食品(カップめん、缶詰、ビスケット、チョコレートなど)
- 貴重品(預金通帳、印鑑、現金など)
- 救急用品
- ヘルメット、防災ずきん
- 軍手(厚手の手袋)
- 懐中電灯
- 衣類(セーター、ジャンパー類)
- 下着
- 毛布
- 携帯ラジオ・予備電池
- マッチ、ろうそく(水に濡れないようにビニールでくるむ)
- 使い捨てカイロ
- ウェットティッシュ
- 筆記用具(ノート、えんぴつなど)



小さな子どものいる家庭は

- ミルク
- 紙おむつ
- ほ乳びん



チェック

非常備蓄品(1人分)

- 飲料水 9リットル(3リットル×3日分)
 - ご飯(アルファ米) 4～5食分
 - ビスケット 1～2箱
 - 板チョコ 2～3枚
 - 乾パン 1～2缶
 - 缶詰 2～3缶
 - 下着 2～3組
 - 衣類 スエット上下、セーター、フリースなど
- ひとり最低3日分は用意しましょう。 —



荷物の重さの目安

男性15キロ以内
女性10キロ以内

持ち出し袋を置く場所

玄関・窓などの脱出口付近や机の下・トイレなど、最初に隠れる場所が有効であると考えられています。

そのリュックサックなどをすぐに取り出せるようにしておくことが大切です。

右に非常用持ち出し品と非常備蓄品を示しています。水は、ひとり一日あたり3リットルの飲料水が必要と言われています。また「飲む」だけではなく、「洗う」「トイレで流す」などいろいろなところで使います。

多すぎると持ち出しにくいし、少なすぎては役に立ちません。日頃から何が必要かを考えておきましょう。

避難ルートの安全確認

避難ルートは複数用意しておくべきですが、どのルートでどこに向かえばいいか、またそのルート上にどんな危険の芽が潜んでいるか、あらかじめ



湯之原地区で行われた防災訓練

知っておくことが重要です。家のまわりの避難場所の確認や、崖

やブロック塀など危険なところのチェック、非常時の連絡方法などもあらかじめ家族で話し合い決めておきましょう。

災害時要援護者へのサポート

地震で避難するとき、周りの人の助けが必要な人たちがいます。お年寄り、体の不自由な人、妊婦さん、乳幼児、日本語の話せない外国人などです。こうした人たちへのサポートをどうするのか、普段からルールや仕組みを作っておくことが必要です。

在宅療養する人たちのために、看護師さんたちが自分の経験や知恵をもちよつて災害対策マニュアルを作った町があります。それとともに、療養者介護者が地震に対して感じている不安を調査したところ、介護者は療養者

を搬送することが難しいと思つていことが判明しました。そこで、その町では、搬送講習会の開催や、搬送マニュアルの作成も行っています。

近年はお年寄だけの世帯が増えていきます。ある町では、自治会のメンバーが当番をきめてお年寄りを定期的に訪問し、異常や困つたことがないか、やつて欲しいことはないかを聞いて回り、災害時にすぐに対処できるようにしています。

情報の収集・発信

災害で混乱しているとき、注意しておきたいのは、間違つた情報に惑わされることがないことです。正確な情報の収集や発信が必要です。手回し充電ができる携帯ラジオや、固定電話を使つた

災害用伝言ダイヤル(1771)や携帯電話を使った災害用伝言板メールの活用は、個人にとって貴重な情報源となります。

■人材の確保・養成

消防や防災、病院などの公的な機関が動き出す前に、専門的な技能を身につけた人が地域にいれば、救助活動はより効率的に進みます。この人材を自主的に育成する動きも出てきました。

全国で初めて「応急手当普及推進の町」を宣言した町では救命講習会を行い、町民の10%以上が講習を終了。さらに、中学生を対象とした救命講習会を保健体育の授業で行っています。



地震発生から

3日間

自分たちの地域を 自分たち自身で守る

■非常時のための備蓄

最低3日間は自分たちで備蓄した水や食料、衣類で耐えしのぐ。その覚悟が必要です。個人的に水や食料を備蓄して置くことはもとより、地域全体で協力し助け合うことが大切です。

また各地区で防災倉庫を用意し、真空パックのお米(アルファ米)や長持ちするカンパンなどを備蓄するのもよいでしょう。

■体験活動

災害をなくすことはできなくても、準備しておいて被害を少なくすることはできます。地域でスクラムを組んで、連係プレーで地震に立ち向かう。そのためには、日ごろから防災訓練をしておくことが大切です。訓練をしておかないと、頭の中で考えていたことをそう簡単には実行に移せません。

村でも、自主防災組織のある湯之原地区や神納川地区で避難訓練や炊き出し、消火栓の位置の確認や防災無線の使い方などの講習会を行いました。

「自助・共助で減災対策。これをスローガンに、みなさんも地域の防災訓練や講習会に積極的に参加し、地域の防災力を向上させましょう。それが、自分たちの地域を自分たちで守る、自分自身の命を守ることもつながって行くのです。」



拡声器が付いている防災無線で役場と交信



防災訓練で避難所の開所



防災訓練後の意見交流会

春の叙勲

松葉良久さん(大字山天)が 「瑞宝単光章」を受章

6月23日

春の叙勲の受章者発表があり、松葉さんが消防功労として「瑞宝単光章」の榮譽に輝きました。

松葉さんは、昭和25年に消防団に入団され、昭和59年から分団長として、37年の永きにわたり、村民の生命、身体及び財産を火災等の災害から防ぐとともに、消防力の強化、充実に尽力され、消防の発展に貢献されました。

この日、奈良県知事から伝達があり、榮譽ある章を受章されました。おめでとうございます。



軽やかな木づちの音

平谷小学校植菌体験

6月7日

大字折立の平谷小学校グラウンドで行った植菌体験が行われました。

この植菌体験は、森林環境教育の一貫として行われ、平谷小学校の3・4年生14人が体験しました。

体験した児童は「植菌体験は初めてだけど楽しかった」と感想をくれました。トントンと軽やかな木づちの音が校舎に響き渡りました。

みんなで楽しみました

小原中学校最後の運動会

6月12日

小原中学校運動会が湯之原の体育文化センターで行われました。

いつもは秋に行われる運動会ですが、十津川中学校新築工事のため、この梅雨の季節に行われました。

当日の朝まで村内の道路は雨量規制通行止でしたが、生徒たちの思いが通じたのか、通行止が解除に。

小原中学校として最後の運動会を生徒も保護者も楽しみました。





義援金総額843万5千円！

支援の輪・村民に浸透

6月22日

村内10か所に設置した募金箱や一般の方などから532万2,644円、口座振込みで211万2,356円の義援金が集まりました。これに村から100万円を足した総額843万5千円の目録が、村長から日本赤十字社奈良県支部松田光央事務局長に手渡されました。松田事務局長は、「村民のみなさんの思いが託されたこの義援金を、東日本大震災で被災された地域に必ず届けます」と決意を話してくれました。

夢と希望を持ち続けて！

元阪神タイガース捕手の矢野さんが講演
6月21日

自分の将来や進路選択のヒントになればと、県立十津川高校体育館で中高一貫教育合同文化講演会が行われました。講師の矢野^{あきひろ}大さんは、「将来の目標に向けて目の前の目標を持つこと。野球でも同じで、迷ったら下がらずに前に出ること」と話されました。

また、生徒の投げかける野球や恋愛などの質問に、熟練した心のミットで受け止め、的確にアドバイスされていました。



右上(最長寿で参加された今中さん・武蔵)
左上と左下(カローリングは難しい?)
右下(みんなで準備体操)



いろいろな競技にチャレンジ

シルバー運動会

6月28日

湯之原の体育文化センターでシルバー運動会が行われました。この日集まったのは、約140人。日ごろ運動する機会が少ない高齢者の方も、この日は気心の知れた仲間と、カローリングやガラッキーなどの競技に爽やかな汗を流していました。



★日曜診療当直医★

	7月			8月		
	16	24	31	7	14	21
小原診療所	●	●	●		●	●
中川医院				●		

※診療時間は午前9時30分から午後4時30分です。
※変更となる場合がありますので、前日の無線放送を聞いてください。

Information

インフォメーション

役場 ☎62-0001(代表)
役場IP電話 ☎050-5004-6720
☎050-5004-6721
☎050-5004-6722

- 総務課 ☎62-0001
- 議会事務局 ☎62-0002
- 教育委員会 ☎62-0003
- 観光振興課 ☎62-0004
- 農林課 ☎62-0005
- 住民課 ☎62-0900
- 福祉事務所 ☎62-0901
- ☎62-0902
- ☎62-0903
- ☎62-0904
- ☎62-0905
- ☎62-0906
- ☎62-0907
- 生活環境課 ☎62-0907
- 教育委員会 ☎62-0067
- 衛生センター ☎63-0391
- し尿処理場 ☎63-0291
- 小原診療所 ☎63-0040
- 上野地診療所 ☎68-0207
- 森林館(古ノ野) ☎62-0567
- 道の駅十津川郷 ☎63-0003
- 観光協会 ☎63-0200
- ☎62-0090
- ☎62-0400
- ☎64-1100
- ☎62-0137
- ☎63-0067
- ☎64-0762
- ☎64-0666
- ☎63-0110
- ☎68-0336
- ☎64-1800
- ☎68-0017
- ☎64-0301
- ☎62-0132

募集

村報とつかわを製本します

村民のみなさまのご協力により、村報「とつかわ」が6月号で600号を越えました。

これを記念して、「村報」とつかわ」を収集している村民の方を対象に、村報の製本を行います。

製本を希望される方は、551号から600号まで村報「とつかわ」と製本手数料1万円を添えて、8月5日(金)までに総務課・広報担当へ申込んでください。

なお、製本には、約3か月かかります。

■お問い合わせ

総務課・広報担当

☎0746(62)0001

放送大学10月生徒募集

放送大学はテレビなどの放送で授業を行う通信制の大学です。働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな年代や職業のみなさんが学んでいます。

大学や大学院の授業科目を1科目から気軽に学べるチャンスです。

◆出願期間 8月31日まで。

◆資料請求 無料

◆お問い合わせ

放送大学奈良学習センター
☎0742(20)7870

試験

消防設備士試験

◆試験日 9月23日(祝)

◆場所

天理教おやさとかた東右第四棟

(天理市布留町200)

天理大学の東北約200m)

◆願書受付期間 8月5日～12日

(持参による受付は平日のみ)

※願書は、五條市消防本部にあります。

◆お問い合わせ

(財)消防試験研究センター奈良県支部

〒630-8301 奈良県高畑町

1116-6 なら土連会館3階

☎0742(27)5119

(ただし、平日の9時から17時まで)

講演・相談

リウマチ医療講演・相談会

◆日時 8月28日(日)

13時～16時

◆場所 奈良県文化会館

2階小ホール (奈良市登大路町)

◆参加費 無料(申込不用)

◆講演 「関節リウマチに対する整形外科治療」「リウマチ患者には狭心症・心筋梗塞が多いのか」

◆お問い合わせ

(社)日本リウマチ友の会奈良支部

☎0744(27)9735

鼻に関する講演・相談会

◆日時 8月11日(木)

◆場所 奈良県中小企業会館

4階小会議室(奈良市登大路町)

◆参加費 無料(申込不用)

◆講演 「鼻の病気と治療」

◆お問い合わせ

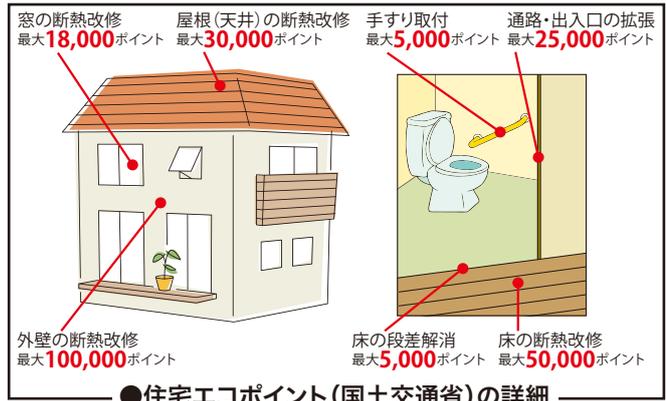
奈良県医師会耳鼻咽喉科部事務局

☎0744(22)8502

奈良県住宅エコポイントならプラス

奈良県では、国の住宅版エコポイント制度と連携し、環境にやさしい省エネ住宅の建設促進と、奈良にふさわしい住まいのリニューアルや安全性の向上を図るため、エコ住宅の新築やリフォームの内容により県内商品券を交付する奈良県住宅エコポイントならプラスを行っています。

この支援を受けるためには、県内事業者にて工事を施工してもらうことと国の住宅版エコポイント取得が必須となります。



お知らせ

国の住宅エコポイント制度

※平成23年7月31日までに着工着手したもの

県の住宅エコポイントならプラス

※補助金は県内商品券で交付されます

県の補助

奈良県地域認証材補助

- 奈良県地域認証材を活用
- 奈良県産材の中でも一定要件を満たした地域認証材を5m³以上使った新築住宅
使用量に応じて助成
(20万円・30万円) **35戸**
最大30万円

お問い合わせ: 県林業振興課 0742 (27) 7470

新築住宅

- エコ住宅の新築(取得必須)
 - 省エネ法のトップランナー基準相当の住宅
 - ・省エネ基準
 - ・高効率給湯器など
 - または
 - 省エネ基準を満たす木造住宅 +
 - 住宅用太陽熱利用システム(ソーラーシステム)
- 最大32万ポイント**

新築工事完了日:平成23年1月20日以降
県産材利用の木工事:平成23年12月31日までに工事完了

- 奈良県産材を活用 **各35戸**
- 県産構造材の活用 **最大345,000円分**
 - <構造材>1m³当たり23,000円(5m³以上の使用が必要、最大230,000円)
- 県産板材の活用
 - <内装材>2m²当たり11,500円(10m²以上の使用が必要、最大115,000円)

リフォーム

- エコリフォーム(取得必須)
 - 窓の断熱改修
 - ・内窓設置(二重サッシ化)
 - ・ガラス交換(複層ガラス化)
 - または
 - 外壁、屋根・天井または床の断熱改修 +
 - バリアフリーリフォーム(手すり、段差解消、廊下幅拡張など)
 - 住宅用太陽熱利用システム(ソーラーシステム)
 - 節水型便器(トイレ)
 - 高断熱浴槽
- 最大30万ポイント**

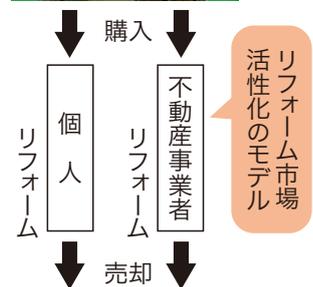
1ポイント= 1円

お問い合わせ
住宅エコポイント事務局
0570 (064) 717

平成23年4月1日以降着工で
平成23年12月31日までに工事完了

- リフォームの充実 **一律115,000円**
- 一般のリフォーム **800戸**
工事費50万円以上のリフォーム工事(国の住宅エコポイント・下記付加リフォーム対象工事費を除く)
- 付加リフォーム
- 景観に配慮した屋根・外壁のリフォーム **各100戸**
(屋根改修、外壁改修 各57,500円 合計115,000円)
- 木造住宅の耐震リフォーム **20戸**
(改修費用60万円未満は57,500円、60万円以上は115,000円)
- 奈良県産材を活用したリフォーム **80戸**
<内装材>2m²当たり11,500円(2m²以上の使用が必要、最大115,000円) **最大345,000円分**

お問い合わせ
新築住宅 県林業振興課 0742 (27) 7470
リフォーム 県住宅課 0742 (27) 7540



第2回定例会

議会だより

平成23年十津川村議会「第2回定例会」が6月13日、14日の2日間開かれ、一般会計の補正予算や辺地総合計画の策定、村条例の改正など、各議案について慎重に審議されました。

一般質問では、6名の議員が村政全般について質問を行いました。

今回審議された内容は、次のとおりです。

●繰越明許費繰越計算書について

平成22年度内に事業が終わらないため、次の事業を平成23年度に繰り越したことを報告しました。

※緑の産業再生プロジェクト事業 450万円

※農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業 1億6,693万8千円

※村道改良、舗装、維持修繕工事 1億2,392万円

※救助工作車購入 6,876万円

※消防ポンプ車購入 3,059万円

※十津川中学校新築工事 1億5,094万円

※果無集落道開設工事 4,000万円

※災害復旧工事 1,362万円

※自主放送デジタル化改修事業 1,630万円

※旧上野地小学校周辺整備工事 200万円

※林道改良工事 5,901万円

※森林区分認定事業 713万5千円

〔十津川村貯木場等維持管理事業特別会計〕

※十津川材生産流通促進事業 1億9,405万4千円

補正予算

●一般会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ3,587万7千円を追加し、総額61億5,387万7千円としました。

●十津川村簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ100万円を追加し、総額1億7,569万4千円としました。

●十津川村貯木場等維持管理事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ1,014万3千円を追加し、総額3億9,811万3千円としました。

条例

●十津川村税条例の一部を改正する条例

東日本大震災の被災者に対し、雑損控除額、固定資産税等の特例措置が設けられたため、村税条例の一部を改正しました。

●十津川村母子医療費助成条例の一部を改正する条例

県条例の改正に伴い、条例の題名をひとり親家庭等医療費助成条例とするなど、条例の一部を改正しました。

その他

●辺地対策事業総合整備計画について

上野地地区に簡易水道を整備するにあたり、辺地対策事業債を借入れるため、辺地対策事業総合整備計画の承認を議会に求めました。

●十津川村過疎地域自立促進計画の変更について

林道小原永井線の改良工事及び上野地小学校解体工事を行なうにあたり、過疎対策事業債を借入れるため、過疎地域自立促進計画変更の承認を議会に求めました。

一般質問

定例会の14日には、千葉議員、松實議員、栗栖議員、玉置議員、温井議員、小西議員の6名が村政全般について一般質問を行いました。

その内容の一部をお知らせします。

▼質問 南部小学校三校の今後の方針について、どのようにお考えかお伺いします。

▼答弁 南部小学校三校の今後につきましては、一昨年の平成21年10月22日に南部三小学校の関係者集まっていたとき、住民ホールで集会を開かせていただきました。その中で「これまでの統合についての取り組みを白紙とし、南部三小学校を統合する」ということを基本として、平成24年3月末までに、どこに、何年に、統合するかを決める」ということを、報告させていただきました。これまで、いろんな取り組みをしてまいりましたが、ゼロから南部三小学校の校区内で、どこに統合校を用意していけばいいのかしっかりと話し合って決めていこうという方向性を示させていただきました。

去年、7月15日に南部三小学校の保護者の代表に集まっていたとき、会議を開かせていただきました。その後、教育委員会を何回も重ね、その結果

候補地を2か所に絞りました。現在は絞った2か所が、真に候補地となりうるのかどうかを調査、検討しております。

それらの調査結果を基に、保護者のもとより地域住民の皆様方のご理解、ご協力をいただけるよう話し合いを進めていかなければならないと考えております。

▼質問 大字の統合や集落再編成等を視野に入れるべき時ではないかと考えますが、どのようにお考えかお伺いします。

▼答弁 本村の高齢化率は40%、限界集落も23大字あり、これも全体の40%近くになっており、限界自治体に近づいている状況にあります。このままいくと集落再編、大字再編、大字統合の話が当然出てくると思われれます。村にとって重要な問題ではありますが、すぐに解決できる問題ではありません。地

域に住んでいる人達が、自分の生まれ育った大字で、住み続けたいと思っております。十分な話し合いをしていく必要があると考えております。

一方で、過疎から脱却するためには、若い人の定住も併せて考えていかなければいけません。そのために林業振興、観光振興を併せてやっていく必要があり、そのための施策をおこなっていく考えであります。

▼質問 大字を通じておこなっている現在の納税について、今後どのようにしていくお考えなのかお伺いします。

▼答弁 現在、多くの大字において、大字総代さん宛に納税通知書等を送付させていただき、税金を納めていただいております。このことについては、金融機関から離れた方々にとっては、非常に利便性が高く、また収め忘れを防ぐことができるなどのメリットがあります。これまでもいろいろ検討してまいりましたが、近い将来、郵送に切り替えていくこともひとつの選択肢ではないかと考えております。ただ、今の方法を全て切り替えるというのではなく、例えば、今のようなかたちで大字を通じて納税することを希望する方がいらした場合は、その方法も残

して検討できないものかと考えております。できるだけ今年度中には答えを出していきたいと思っております。

▼質問 省エネハウスの推進についてお伺いします。

▼答弁 現在、建築予定のモデルハウスは、省エネハウスとして、世界で一番高い基準をクリアするものを目指しています。世界的にも知られるような省エネハウスを建てて、十津川村を売っていくというものです。その中で、一番重要になってくるのが、やはり冷暖房費ということになります。モデルハウスは木造2階建てで延べ床が53坪ほどと、普通の家よりかなり大きな家ですが、8畳用のエアコン一台で冷房が可能です。暖房につきましては、蓄熱型の薪ストーブ1個に熱交換型の換気装置を付けることによつて、かなりの熱交換ができるということになります。もう一つ重要なのが、サッシ部分でありまして、日本製のサッシでは機密性が弱いのですが、これをドイツ製の木製サッシにすることによつて、効率が下がるのを防ぐことができるので、村もその開発研究を進め、世界基準の家づくりにより木材の販路を開拓しようとしているところです。

▼質問 災害時の情報収集と伝達方法についてお伺いします。

▼答弁 情報をどのように伝えるかということにつきましては、役場の防災無線が各戸につながっております。ただ停電した場合、電池が十分機能すれば三日程度は大丈夫ですが、電池の交換が必要となります。情報の収集については、消防団の各分団に1台ずつ配置している積載車に移動無線が設置されております。また、各分団で3〜4つの無線機を持っておりまして、積載車との連絡、積載車から現場への連絡ができます。大塔分署にも移動無線が2台あり、12月1日から稼働予定となっております。十津川分署との連携も図れると考えております。村内を走っている16台の村営バスにも無線機を積んでおり、バスからの情報も可能かと考えております。それから、全部で11の地域に屋外拡声器が設置されております。この拡声器から役場のほうへ通信が可能となっております。この機器の使い方については、早急に地域の方々に説明会を開かせていただきたいと思いますと考えております。また下葛川と田戸にはNITが設置した非常時の衛星電話があります。また、防災ヘリとの消防無線による連絡が取れると考えております。

ラジオにつきましては、確かに非常に入りにくいという面があります。中継所等につきましては、以前もご指摘を受けておりますので、要望していかねければいけないと思っております。

▼質問 支線地域への乗り入れバスの検討状況についてお伺いします。

▼答弁 支線へのバスの運行につきましては、高齢化が進んだ地域において、近年ニーズが高くなってきております。特に高齢者の通院、買い物等での足の確保が非常に重要になってきておるところでございます。村といたしましても、重要課題として位置づけ、現在検討をしておるところでございます。昨年から、支線への運行について検討を始めまして、昨年度2月からですが、2路線にバスを運行することになりました。ただ、運行の条件といたしまして、村営バス乗務員及び今のバスダイヤを現行の体制のままで行う中で考えてまいりました。昨年は果無に週1回運行、平谷から那知合まで運行していたバスを、那知合から役場まで1往復延長させていただきました。今年度につきましては、高滝、武蔵について、試験走行を行っております。

昨年、過疎地の公共交通体制を考える機関として、奈良県とともに立ち上げました「野迫川村・十津川村地域公共交通活性化協議会」において、こういった地域に運行ができるよう、いろいろ検討をしております。武蔵、高滝については、今年度中に運行ができるように、進めていきたいと思っております。

今年度は「野迫川村・十津川村地域公共交通活性化協議会」に諮りまして、国の補助を受け、7人乗り程度のバスを導入したいと思っております。そういったことが整いましてから

他の地域にも検討をしていきたいと思っております。

ただ、ご存じのとおり村営バスは非常に大きな赤字を抱えておりまして、赤字を増やしても走らせるべきなのか、ということも踏まえまして、十分検討してまいりたいと思っております。また、バスだけの対応は難しい面もあるため、デマンド型やタクシーの利用なども考える必要があると思っております。そういった関係者の方々と今年度検討してまいりたいと思っております。

永年在職議員の表彰



役場の議長室で表彰を受ける古久保さん(右)
(左)中南議長

このたび、古久保 勲さんが、十津川村議会議長より、20年の永年在職議員の表彰を受けられました。

長年、地方自治の振興発展と村勢の伸張に寄与され、村のためにご尽力されてきました。

村を元気にするために 地域雇用創造協議会（第10回）

【発信】
 地域雇用創造協議会事務局
 住所：十津川村小原225-1
 十津川村役場
 観光振興課内
 電話：0746-62-0004
 （内線：235・236・237）

『トツワンマーケット』の報告

6月18日開催しました！

『トツワンマーケット』（トツカワンダフルマーケットの略）

当日はあいにくの雨でしたが、参加者のみなさんや来店していただいた村内外の方でも大賑わいでした。道の駅を訪れた観光客は、待ちきれずにマーケット開始時間前からお買いものされてる方も。なかには「新聞で見て、来たんだよ」という方もいて、観光地でのイベント、特にご当地グルメ



開店と同時に大賑わいのトツワンマーケットの様子

の人気に見られるような、その地域に行かなければ食べられないものに対する関心は非常に高いことを実感。開始から1時間30分でほぼ完売でした。

『トツワンマーケット』かひ見さんインタビュー

●「現地のおいしいものは、観光客を集める手段として有効。（B級グルメの祭典、B1グランプリで優勝した地域は、観光客がたくさん集まっています）」

●「観光客に直接販売営業することで購買率が高くなる。（目算で購買率80%くらい）」

●「購買者の「おいしい」「楽しい」の反応は、とっともうれしい。（お客様の表情を見ることは緊張もするけど、いい意味での刺激になる）」

●「アイデアと実行力があれば商品を開發でき、商売ができる。」

地域資源を活用した商品の可能性はまだまだあるし、それが観光客の楽

しみ、生産者の喜び、そして、お仕事を生み出すことにつながる。そういうこととの兆しが見えてきました。



今後も定期的に続けていく予定なので一緒にやってみてみたい方、ご連絡をお待ちしています。

雇用創出について

一般的にお金を生み出す機会に仕事が生まれるといわれています。

地域雇用創造協議会は、その仕組みを構築するお手伝いをします。

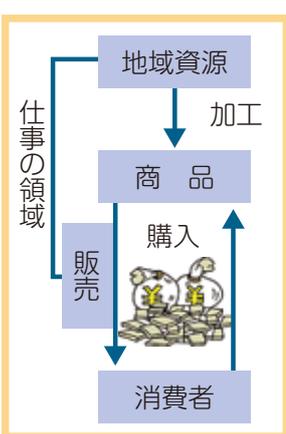
具体的には、地域資源を活用した商品づくりと販売の仕掛けをし、消費を促進する。商品は加工品だけでなく、観光プランを含みます。

この一連の流れの中に仕事のチャンスが眠っており、それを発掘することを目指しています。

村のみなさまのなかにも、例えば、木をつかった商品をつくって売りたい、とかお考えの方がいらっしゃったら、ぜひお手伝いしたいと考えておりますので、どうぞご連絡ください。もちろんそれ以外にも構いません。

地域資源を活用した商品づくりのアイデアがある方、ぜひご連絡ください。いっしょに、新しいチャンスを発掘していきましょう。

※この一連の流れから、仕事につながる可能性を発掘しています。





平成23年7月より、 年金事務所等へ提出いただく 「住所変更届」や「死亡届」は 原則不要となりました!

年金受給権者の皆さま

平成23年7月より住民基本台帳ネットワークから住所変更等の情報を取得できるようになったため、これまで、ご本人様に提出いただく「**現況届**」を**原則不要**としていることに加えて、
平成23年7月より、

ご本人様より提出いただく「**住所変更届**」→ **原則不要**
ご遺族様より提出いただく「**死亡届**」→ **原則不要** となります。

※1 日本年金機構において、住民票コードが収録されている方に限ります。

※2 年金事務所等への「死亡届」が不要となるのは、死亡の事実があつてから、戸籍法上の届出期限である7日以内に市区町村に届出を行われた場合のみです。

ただし、亡くなられた方の未払い年金を受けられる場合は、これまでどおり年金事務所等への請求が必要です。

注意事項

- 日本年金機構において住民票コードが未収録となっている方や、現在の住所(日本年金機構からの通知等のあて先住所)と住民票の住所地と一致していない方が、今後、住所の変更があつたときは、年金事務所等への住所変更届が必要です。
- 成年後見を受けている方等についても、今後、住所の変更があつたときは、年金事務所等への住所変更届が必要です。
- 共済年金(旧公共企業体を除く)を受けられている方は、これまでどおり、各共済組合への届出は必要です。
- 今後、日本年金機構から各種お知らせを送付する際の「あて先」を住民票の記載内容とは別に希望される方は、別途、「**住民基本台帳による住所の更新停止・解除申出書**」の提出が必要になります。
- その他、住民基本台帳ネットワークシステムを活用した本人確認が行えない方については、今後も各種届出が必要となりますので、ご理解いただきますようお願いします。

【主な例】

- ・外国籍(外国人登録)の方、外国に居住している方
- ・住基ネットに参加していない市区町村(国立市、矢祭町)にお住まいの方
- 死亡届も原則不要となりますが、ご遺族の方は、亡くなられた方への未払いの年金を受け取れる可能性等がありますので、年金事務所等にご相談ください。
- 住民票コードの収録状況につきましては、平成23年6月に送付している、年金振込通知書等に記載しておりますので、ご確認願います。

▶ お問い合わせ 大和高田年金事務所 ☎0745 (22) 3531
住民課 ☎0746 (62) 0900

POST CARD

お手数ですが
50円切手を
お貼りください

--	--	--	--	--	--	--	--

(フリガナ)
○ご氏名

○年齢 / 歳 性別 / 男・女

○ペンネーム(記入がない場合は、実名で記載させていただきます。)

○ご住所

--	--	--	--	--	--	--	--

○電話番号
() -



おたより
待ってます

この村報を読んだ感想や、今後取り上げてほしい記事、村に対する思い、あなたの身近な出来事などをお寄せください。

十津川村役場
総務課
広報担当 行
(No.601/2011.7)

▲ 点線に沿って切り取ってください。(官製はがきでも可)

こくほだより

受給者証などの更新のお知らせ

国保
だより

福祉医療費助成事業

(乳幼児・心身障害者・ひとり親家庭等・重度心身障害老人等)

【対象】

●乳幼児医療費助成事業

就学前の乳幼児を養育している方

●心身障害者医療費助成事業

身障手帳1, 2級もしくは療育手帳A, A1, A2を持っている方

●ひとり親家庭等医療費助成事業

ひとり親家庭の親と18歳未満の児童
父母のいない18歳未満の児童とその児童を扶養している配偶者のいない方

●重度心身障害老人等医療費助成事業

心身障害者医療費助成事業に該当する65歳以上の方
ひとり親家庭等医療費助成事業に該当する75歳以上の方

【手続き】

すでに対象となる方には申請書を郵送しています。対象となる方で、申請書が届かない場合は、福祉事務所へお問い合わせください。申請がない場合、医療費の助成は受けられませんので、ご注意ください。

【証の切替】 7月下旬に交付します。

(重度心身障害老人等及び一部乳幼児を除く)

限度額適用(標準負担額減額)認定証

【対象】入院または入院を予定されている国民健康保険又は後期高齢者医療の被保険者の方
※70歳以上の方で、住民税が課税されている場合は、認定証は必要ありません。

【手続き】印鑑をご持参のうえ、福祉事務所へ申請をしてください。

※社会保険の方は、加入されている協会けんぽなどへ申請してください。

後期高齢者医療被保険者証

【対象】75歳以上及び一定の障害のある65歳以上の後期高齢者医療被保険者

【手続き】不要

【証の切替】 7月下旬に特定記録郵便で交付します。

国民健康保険高齢受給者証

【対象】70~74歳の国民健康保険被保険者

【手続き】不要

【証の切替】 7月下旬に交付します。

※社会保険の方は、加入されている協会けんぽなどから交付されます。

今月は、国保税第2期の納期です。納期限は、8月1日ですので、忘れずに納めましょう!



おたより 待ってます

みなさんからお寄せいただいたおたよりを紹介する「読者のページ」を8月号から設ける予定です。(紙面の関係などで掲載には限りがあります)

▲ 点線に沿って切り取ってください。(官製はがきでも可)

からだを大切にする健康情報を発信します。

日本脳炎について

保健だより

日本脳炎ってどんな病気？

日本脳炎ウイルスの感染によっておこる中枢神経(脳や脊髄など)の疾患です。ヒトからヒトへの感染はなく、ブタなどの動物の体内でウイルスが増殖した後、そのブタを刺したコガタアカイエカ(水田等に発生する蚊の一種)などがヒトを刺すことによって感染します。東南アジアにかけて広く分布する病気です。

<コガタアカイエカの特徴>



茶色の小型の蚊(成虫の体長は4.5mm)で、吻(ふん)と呼ばれる針の真ん中が、白色をしているのが特徴です。

●日本脳炎は、国内でどのくらい発生していますか？

昭和50年代～平成2年までは50名を超える発生があった年もありましたが、平成4年以降の報告患者は年間10名未満です。平成22年8月時点、報告はありません。

●日本脳炎の発生は地域によって大きく異なるというのは本当ですか？

発生状況は地域によって大きく異なります。

過去11年間に61人の発生がありました。

そのうち大部分は、九州・沖縄地方及び中国・四国地方で発生しています。

●日本脳炎にかからないためにはどのようなことに注意するといいですか？

一般的な注意として、日本脳炎ウイルスを媒介するコガタアカイエカは日没後に活動が活発になるとされていますので、このような時間帯に戸外へ出かけるときは、できる限り長袖、長ズボンを身につける、露出している皮膚への蚊除け剤を使用するなど、ウイルスをもった蚊に刺されないよう十分に注意することが大切です。

日本脳炎の予防接種についてお知らせ

日本脳炎の予防接種後に重い病気になった事例があったことをきっかけに、平成17年度から平成21年度まで、日本脳炎の予防接種のご案内を行いませんでした。その後、新たなワクチンが開発され、現在は日本脳炎の予防接種を通常通り受けられるようになっています。

今年度は、通常の3歳・4歳のお子様に加えて、小学3年生・4年生のお子様にも、ご案内しています。それ以下の年齢のお子様は、平成24年度以降にご案内します。

*対象となっていない場合でも、平成7年6月1日～平成19年4月1日生まれて、2期の接種が終わっていないお子様は、20歳未満までの間、接種を受けることができますので希望する方はお問い合わせください。

お問い合わせ 福祉事務所(Tel 64-0901)

人のうごき

(敬称略)

おめでた

温井 心音(ここね) 女 6月 22日
父:潤也 母:弥生 (大野)

ご結婚

大野 嘉朗(奈良市) 阪口華奈美(五瀬)

おくやみ

久保見しげ子 90歳 5月27日(上野地)
野崎 弘 87歳 5月28日(川 津)
宇城 つた 91歳 6月22日(七 色)
松浦 信福 86歳 6月27日(竹 筒)
富宅 和子 81歳 6月29日(平 谷)

善意銀行

(敬称略)

岸尾 光明

お誕生日 おめでとう!



温井 ^{りおん}涼音ちゃん(大野)
(6月30日生まれ・満2歳)

2歳になったね!
これからも元気でネ。

父...潤也 母...弥生

次の検定は
9月予定です。

9級	8級	5級	4級	3級
下西 玉置	松寺 大谷	乾 千葉	天野 森	栗栖
賢太郎	美由希	琳太郎	幸望	一葉
(平谷 小)	(平谷 小)	(平谷 小)	(平谷 小)	(平谷 小)
健斗	真琳	元貴	滯	涉
(平谷 小)	(平谷 小)	(西川第一小)	(平谷 小)	(平谷 小)

敬称略

第161回商工会珠算検定
合格おめでとう

平成23年度 奈良県警察官採用試験

試験職種	採用予定人数
警察官A	男性 15人程度
	女性 2人程度
警察官B	男性 25人程度
	女性 2人程度
採用予定日	
平成24年4月1日採用	

○受験資格

警察官A 昭和57年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した人または平成24年3月末までに卒業見込みの人

警察官B 昭和57年4月2日から平成24年4月1日までに生まれた人で、警察官A以外の人

- 申込方法 **【郵送・持参】** 奈良県警察本部 警務課採用係
【インターネット】
ホームページ <http://www.police.pref.nara.jp/>
- 受付期間 **【郵送・持参】** 7月11日(月)～8月19日(金)
【インターネット】 7月11日(月)～8月15日(月)
※受験申込書は、県内の各警察署などで配布しています。

試験種目	試験日	試験会場
第1次試験	教養試験 論文試験	9月18日(日) 県立平城高校
	体力試験 口述試験 実技判定	10月8日(土)、9日(日)、 15日(土)、16日(日) のうち指定する1日 奈良県警察学校
第2次試験	身体検査 適性検査	11月1日(火)～4日(金)の うち指定する1日 警察本部 第二庁舎
	口述試験	11月28日(月)～12月2日 (金)のうち指定する1日 または 奈良県警察学校

【お問い合わせ】

奈良県警察本部警務課採用係 ☎0120(351)204 五條警察署 十津川警察庁舎 ☎0746(63)0110

今月の表紙



「にんにん？」年長さんの合同保育

百本の足ある「むかで」も命は一つ刺しされしことも許し見逃す(吉元)
大正の御代に生まれしわれなりて戦争のぞけば幸せなりき(青木)
雨晴れし初夏の木立の深みどり迷ふ心の癒されてゆく(杉田)
山里はしづかに暮れて湯の宿の窓辺にひとつ螢火ゆるる(加納)
佐野川の淀み一面水の輪を立ててつゆの雨降続く(細川)
「おはやう」と金魚と目高に声をかけ餌やることかけふの始まり(下野)
手術して見るものすべて美しき浮かべる雲も樹のさゆらぎも(光野)
真白なるカサブランカは庭先に凜と咲きをり長雨のなか(中村)
藤椅子にいつ眠りしか読みかけの新聞かぜに飛ばさるる音(浦)
鳥獣の防除にかけし費用など語るも空し小さき農業(西田)
百均にて買ひしマニキュア戯れに孫付けくれて指の華やぐ(前木)
畦道にねじ花楚々と咲く見えて稲穂をちこちはやも出で初む(西村)
出勤をせむと出れば晴れ渡る夏空仰ぐさはやかなる朝(垣内)
高齢者と呼ばれる齢に踏み込みぬ茨の道か迷ふてはならぬ(上東)
帰り来し長女夫婦と久々の宿福の刻ぞ滝の湯を訪ふ(滝)
サルスベリ三房咲きて梅雨明けも間近かとなるやこの山里は(富澤)
西川の瀬音聞きつつ歩む道山辺しきりに鶯の鳴く 重里(宮村)

十津川村短歌会「たまかずら」より

7月15日～
自治体放送(11ch)がデジタルテレビで

7月15日から自治体放送11チャンネルが視聴できます。
ご覧になれない方は、デジタル放送のチャンネル設定を再度調整(再スキャン)する必要があります。

※「再スキャン方法」は各メーカーの機種により操作が異なる場合があります。各TVの取扱説明書をご参照のうえ、不明な点はテレビメーカーにお問合せください。

※チャンネル番号を変更した場合、「再スキャン」によりチャンネル番号が初期の状態に戻る場合がありますのでご注意ください。

■11チャンネルでは、村内のライブカメラや議会放送(生中継)、イベントなどのご案内(文字)がご覧いただけます。

あとがき

▶風鈴や扇子など夏の暑さをしのぐ伝統工芸品が注目を集めている「節電の夏」は、夏至を境に、連日各地で記録的な猛暑日を観測。電気と体調、両者の管理で熱中症対策を。そんな中、暑さを吹き飛ばすビッグニュース!十津川高校陸上部が男子やり投げで全国大会「北東北総体」に出場する。熱戦を繰り広げる選手たちの姿が、多くのみなさんに暑い夏に負けない元気を与えてくれる。大会スローガン「北の空、君に無限の可能性」を胸に、頑張れ十津川高校!やはり「暑い夏」がやってくる。P.S.我が家の夏バテ対策を募集します。(Y・T)

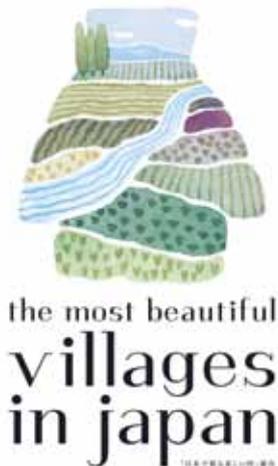
▶東日本大震災が起きた当初から電力不足が懸念されていました。電力がピークを迎えるこの夏、近畿地方などでも電力会社が節電を呼びかけています。私たちの役場でも6月中旬頃から各課の窓側の電灯や廊下、トイレの電気を付けない、パソコンなど省電力設定とするなど、できることから行っています。住民サービスを低下させずに節電できる場所は節電する。このような試みが全庁的に行われようとしています。みなさんがご家庭で行っている節電対策。役場でもできそうだなと思うような節電対策があればぜひ教えてください。(R・M)

●人口 4,067人(-15人)

男性 2,007人(-5人) / 女性 2,060人(-10人)

●世帯数 2,013世帯(-3世帯)

(平成23年7月1日現在)



「水分補給と暑さ対策」で熱中症を予防しましょう。